

日本 GAP 協会 理事会宣言 2012

2006年11月の設立以降、日本 GAP 協会は農業界と流通業界が共同で運営する組織として、日本の GAP (Good Agricultural Practice) 普及を先導し、事業者の枠を超えて共通で活用できる日本の標準 GAP「JGAP」の基準・認証制度・指導環境を構築してきました。

今後、予想される農業・流通業・外食業のグローバルな競争の激化に対応し、JGAP の重要性は高まっています。日本における JGAP の活用が本格化するにあたり、更なる大きな社会貢献を志し、第7期理事会は日本 GAP 協会の方針を次の通り宣言致します。

日本 GAP 協会の方針

日本 GAP 協会は、日本農業と農産物流通の発展に寄与するために、次の方針を定め、我々は実現に向けて努力します。

1. 日本産農産物の安全性に対する信頼度を高めるために、JGAP の全国的な普及・指導體制を構築します。
2. 日本に続き、東アジア・東南アジアのマーケットでも JGAP の認知を高め、日本産農産物のブランド力を高める一助となることを目指します。
3. 現在、世界で最も認証農場数が多い米と緑茶の JGAP を中心に、世界の標準 GAP を形成していく議論に積極的に関与し、日本の発言力と影響力を高めます。
4. 農業現場の食の安全と環境保全に関する取り組みと努力を、JGAP を通して生活者に分かりやすく伝えます。
5. 様々な農産物ブランドが共通で活用する品質管理の基準・手法として JGAP を普及します。流通各社が設定する独自の取引基準のうち、JGAP 認証で代用できる部分がある場合は、JGAP の活用を促します。
6. 農場管理の効率化を含む、農業経営体と生産者団体の経営力を高める手法として、JGAP の導入効果を研究し、広く周知します。
7. 農業界と流通業界が協力し、産地管理（産地監査）および栽培情報のやり取りを簡素化するために、JGAP を最大限に活用します。
8. 食品加工業や外食業における JGAP 活用を促進するため、情報提供を積極

----- 特定非営利活動法人 (NPO 法人) 日本 GAP 協会 -----

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-29 日本農業研究所 4 階

TEL: 03-5215-1112 / FAX: 03-5215-1113

的に行います。

9. 新たな食品危害である放射能に対して、農業現場が適切に対応するために、最新の知見を JGAP に反映させ続けます。
10. 日本国内の GAP の標準化を促すために、JGAP が他の GAP に対して同等性を認める制度を整えます。
11. 日本の農場が海外の GAP 認証を取得しやすい環境をつくるために、JGAP を最大限に活用します。

以上は、2008年10月に策定した「日本 GAP 協会 基本方針と行動目標」に定めたことをふまえ、具体的の方針として示したものです。

2012年8月31日

日本 GAP 協会 第7期 理事会

理事長 木内博一

副理事長 上杉登
専務理事 武田泰明

副理事長 藤井滋生
常務理事 服部一成

理事 井澤一博
理事 斎藤一志
理事 新福秀秋
理事 玉造洋祐
理事 判田勝補
理事 平野久
理事 泉谷定男
理事 内山和夫

理事 恵本芳尚
理事 大崎善保
理事 阪下利久
理事 野崎博延
理事 三橋美幸
理事 岩元明久
理事 増田陸奥夫
理事 溝上 宏